

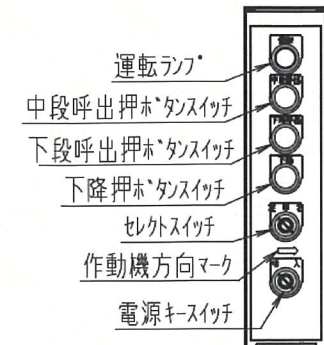
機械仕様(操作方法及び進入防止センサーについて)

装置仕様

押ボタンにて行います。

装置作動中は絶対にその場を離れず周囲の安全を確認してください。
異音がする場合や装置内に人や物が進入した場合は直ちに
操作をやめて下さい。

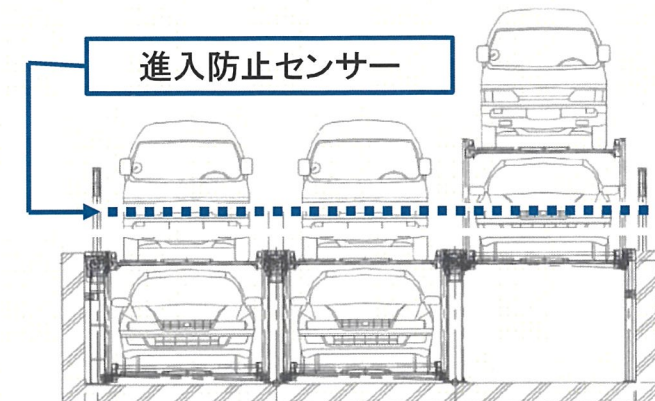
※操作盤から離れると緊急時に瞬時に装置を停止できなくなり、大事故につながる恐れがあります。



図：操作盤姿図

操作方法

- ①電源キースイッチに操作キーを差し込み右に回す。
- ②セレクトスイッチで呼び出す列を選択する。
- ③中段/下段呼出ボタンを押す。
- ④装置が完全に停止後、車を出入庫する。
- ⑤下降ボタンを押す。
- ⑥装置の動きが完全に停止したら操作キーを抜く。
(装置が初期の位置に戻るまで操作キーは抜けません)



安全センサー仕様

機械前面には進入防止センサーを設置します。機械装置の中に人や物が進入したことをセンサーが検知すると、機械は瞬時に動作を停止します。



左写真：センサー本体



右写真：センサー取付実例

異常時又は緊急時の連絡先
0120-344-350

又は操作盤に表示している緊急サービスセンターに連絡してください。

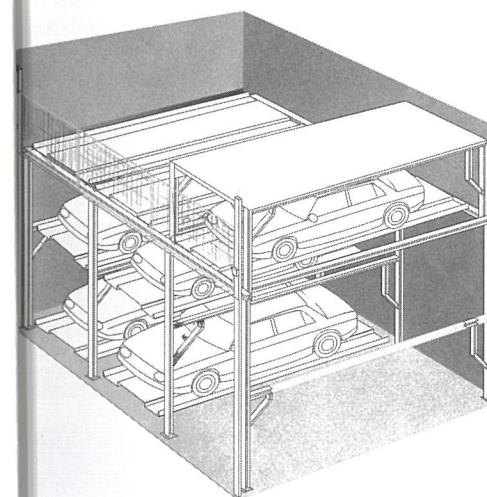
その他ご不明点のお問い合わせ先



株式会社 **アサップ**

〒192-0046 東京都八王子市明神町3-3-12 ☎042(643)6282

<http://www.asap-net.co.jp>



取扱説明書

立体駐車装置
(昇降式・昇降横行式)

SSSパーク

車社会のニーズに応える
株式会社アサップ

目 次

1. まえがき	1
2. 安全について	1
3. 引渡し後の取扱い	1
安全編	
4. 基本的安全注意事項	2
駐車装置の名称と機能	
5. 昇降式	6
5-1 各部の名称 装置外形図	
5-2 駐車装置各部の機能	
6. 昇降横行式	8
6-1 各部の名称 装置外形図	
6-2 駐車装置各部の機能	
6-3 はみ出し検出センサー	
6-4 入庫終了後	
7. 昇降式駐車装置の運転操作	11
7-1～3 タッチパネル式操作盤 呼び出し方法	
7-4～7 押しボタン式操作盤 呼び出し方法	
7-8 画面表示一覧	
7-9 非常停止の方法	
7-10 インターロック	
7-11 インターロックの解除方法	
8. 昇降横行式装置の運転操作	15
8-1～2 呼び出し方法	
8-3 タッチパネル式操作盤 画面表示一覧	
8-4 タッチパネル式操作盤の下記故障時の復帰方法	
8-5 非常停止の方法	
9. 異常時の処置	17
9-1 運転操作時の異常	
9-2 駐車装置の故障	
9-3 火災の発生	
9-4 気象状況等の異変時の注意事項	
9-5 地震の発生	
10. 清掃	18
11. ターンテーブル操作方法	19
12. 保守点検と保証	19
12-1 保守点検	
12-2 駐車装置指定部品	
12-3 保証	
13. 特記事項	

1. まえがき

本説明書は、アサップの立体駐車装置（SSSパーク以下「駐車装置」という）を末永く安全にご使用いただくための総合取扱説明書です。ご使用になる機種・型式・仕様等をご確認されてからご覧ください。

また、駐車装置をご使用になる前に、この取扱説明書を必ずお読みいただき、記載されている注意事項や操作手順などを良く守ってお使いください。

尚、駐車装置は常に改良されています。本書の内容と実際の駐車装置が異なる場合があります。ご不明な点については弊社までお問い合わせください。

2. 安全について

- 一般的に、駐車装置による事故の大部分は、運転操作時の基本的な安全規則の無視と整備の不良が原因となっております。

	危険	この語は、危険が回避されない場合に、その結果、重傷もしくは死亡に至る可能性が高い箇所の安全メッセージおよび安全ラベルに使用します。 これら安全メッセージには、危険を回避するのに講じられなければならない予防措置が含まれています。
	警告	この語は、危険が回避されない場合、その結果、重傷もしくは死亡に至る恐れのある危険な状況が潜在する箇所の安全メッセージおよび安全ラベルに使用します。 これら安全メッセージには、危険を回避するのに講じられなければならない予防措置が含まれています。
	注意	この語は、誤った取扱いをした場合、怪我または収容車や駐車装置の損傷に至る状況を示します。
	重要	これらに反した場合、収容車や駐車装置の損傷または駐車装置の寿命を短くする可能性があります。

- 本書や駐車装置に明記されている警告は、全ての危険を網羅しているものではありません。あくまでも運転者ご自身が安全を確認して機械操作を行うように心掛けてください。
- 本書に示されている注意事項は、駐車装置を乗用車（収容車制限内の貨物車等含む）の駐車に使用する場合のもので、乗用車の駐車以外の目的で駐車装置を使用しないでください。

3. 引渡し後の取扱い

引渡し後、初めてご使用いただく際は特に注意してお使いください。収容可能な車の寸法・重量の範囲内で使用してください。

収容可能な車の寸法・重量を超えた車を入庫すると車の損傷や駐車装置の故障の原因となります。

安全編



警告

全ての安全注意事項を読んで守ってください。
守らないと重大な怪我や死亡事故につながります。

4. 基本的安全注意事項



警告 安全のために、これらの注意事項を守ってください。

安全のルール

- 立体駐車装置に自動車を入庫する際は、運転者以外は駐車場内に入らないでください。思わぬ重大事故につながる恐れがあります。荷物の出し入れ、及び同乗者の乗り込み等は原則、駐車装置外で行ってください。
- 立体駐車装置を操作する際には、立体駐車装置内に人がいないことを十分確認した上で操作を行ってください。装置内に人がいる状態で機械を作動させると、思わぬ重大事故につながる恐れがあります。
- 立体駐車装置の操作中は操作盤のそばを離れず、また子供が駐車装置に近づかないように十分注意をしてください。操作盤のそばを離れますと、緊急時に機械を瞬時に停止することができなくなり、大変危険です。また、お子様が機械と接触しての事故報告が複数報告されておりますので、お子様からは絶対目を離さないよう、特にご注意ください。
- 立体駐車装置の操作ボタンを器具などで固定し、押し続けた状態にすることは、絶対に行わないでください。緊急時に機械を瞬時に停止させることができなくなりますので、大変危険です。
- 立体駐車装置の操作中に機械に異音や異常及び何らかの危険が発生した場合、瞬時に機械を停止させてください。異常に気付きながらも機械を作動し続けた場合、事故の度合いが大きくなる恐れがあります。
- 操作ボタンにより操作する昇降式の場合は操作ボタンから手を離さず、自動運転の昇降式及び昇降横行式の場合は非常停止ボタンを瞬時に押せる状態にて立体駐車装置の操作を行ってください。緊急時の事故回避につながります。
- 携帯電話や携帯ゲーム機等を操りながら、及び、携帯音楽プレーヤーにて音楽を聞きながら立体駐車装置の操作をすることは、絶対に行わないでください。危険な状態の発見、及び、危険な状況への対応が遅くなり、事故の度合いが大きくなる恐れがあります。
- 車内からの操作は大変危険ですで行わないでください。目視で安全確認できる範囲が狭くなり、重大事故につながる恐れがあります。



警告

駐車装置内に人がいないこと、異物が無いこと等、周囲の安全を確認してから、駐車装置の運転操作を開始してください。特に、お子様への注意を払ってください。

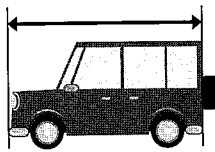
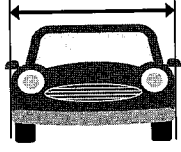
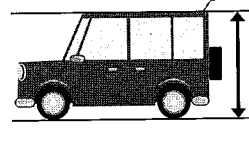
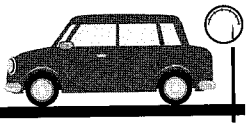
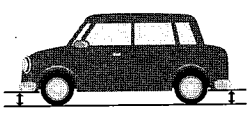
取扱説明書を理解する

- 駐車装置をご使用になる前に、本説明書を必ずお読みいただき、記載された注意事項や操作手順などを守ってご使用ください。また、必要な時にいつでもお読みいただけるよう保管してください。

収容車制限

- 駐車装置に収容できる車の長さ、幅、高さ、重量及び最低地上高等は規定されています。規定以上の車を入庫すると、車の損傷や駐車装置の故障の原因となります。入庫する車の長さ、幅、高さ、重量及び最低地上高等が規定規格内であることを、自動車検査証（車検証）に記載されている数字で確認してください。尚、重量とは車両重量を指し、車両総重量ではありませんのでご注意ください。

入庫できる車の寸法は、操作盤付近に表示してあります。

全長 mm 	全幅 mm 	全高 mm 
重量 kg 	最低地上高 mm 	

注意：・全長、全幅、全高、重量は、自動車検査証（車検証）に記載されている長さ、幅、高さ、車輛重量の数字で確認してください。ルーフキャリア付き、特殊バンパー付き、その他改造車や荷物による制限重量超えのため、お手元の数字と異なる場合がありますのでご注意ください。

・ボディカバーは使用禁止です。ボディカバーを使用すると、風等で外れ、駐車装置に接触し、思わぬ事故につながります。

・タイヤチェーンやスパイクタイヤを装着したままで、入庫しないでください。タイヤチェーンやスパイクタイヤは、パレットに傷をつけ、錆の原因となります。また、騒音の原因となります。

・収容車制限内であってもパレットからはみ出していないか確認の上、操作してください。はみ出している場合は操作しないでください。

・入庫前に必ずアンテナを収納しサイドミラーも折り畳んでください。改造車等やドアミラーが折りたたみ出来ない車は、アンテナ、サイドミラーが損傷する場合があります。最低地上高130mm以下の車は全機種共通で入庫できません。また、ドア下の高さが200mm以下の車は、昇降式の装置には入庫できません。装置の歩廊にドアが当たってしまいます。

・車輛を買替える場合や知人の車、代車等の入庫時には車輛のみ出し、ドアミラーやアンテナの収納、サイドブレーキのかけ忘れ等に特にご注意ください。



注意

後進入庫をしないと、車がパレットよりはみ出す場合があります。
車がパレットよりはみ出すと、車の損傷や駐車装置の故障の原因となります。

駐車以外の使用の禁止

●乗用車（収容車制限内の貨物車等含む）の駐車以外の目的で、駐車装置を使用しないでください。オートバイや自転車等は、転倒する危険があります。転倒により、オートバイや自転車等がパレットよりはみ出し、パレットが移動する際、ピット壁や柱に接触して物損事故や駐車装置の故障の原因となります。

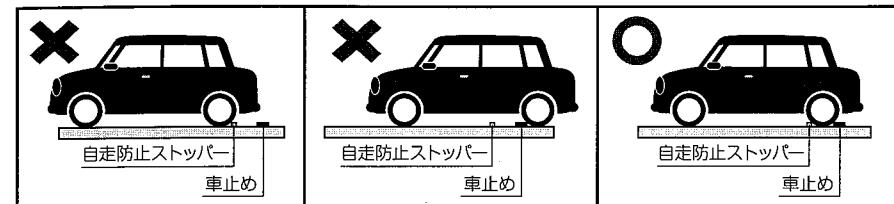
倉庫や物置代わり、植木置き場等として使用しないでください。パレットが移動する際、パレット上の物が崩れたり転倒してパレットよりはみ出し、ピット壁や柱に接触して物損事故や駐車装置の故障の原因となります。

車内での休憩や洗車等で駐車装置内に滞在しないでください。駐車装置内に人に気付かない利用者が運転操作を始めた場合、人身事故に至ります。

入庫方法

●本装置は後進入庫仕様で設計されていますので、必ず、後進入庫してください。入庫後は必ずドアミラーを畳んでください。

- 後輪を車止めに当て、必ずパレットの中央に駐車してください。パレットの左右端部ぎりぎりに駐車しますと機械の柱やチェーンにドアミラーが接触して破損する恐れがありますのでご注意ください。
- パレットの両側に黄色ラインが引いてある場合は、タイヤでそのラインを踏まないように駐車してください。黄色ラインを踏んで駐車した場合は、パレットが上下動した際にドアミラーが機械に接触して破損する恐れがあります。
- 運転操作は、周囲の安全を確認してから行ってください。特に、お子様への注意を払ってください。
- 収容車制限内でも車のはみ出す場合には車止めの移動が必要となります。その場合は操作盤に表示している緊急サービスセンターに連絡しご利用者様立会いのもと、車止めを移動してください。
- パレットへの出入庫時は、急発進や急停止は危険です。必ず時速5km以下で運転してください。



運転操作時の注意事項

- 操作方法を熟知した人以外は使用禁止です。取扱説明書はよくお読みいただき、ご理解した上でご使用ください。お子様や状況判断の出来ない方には絶対に操作をさせないでください。
- 駐車装置を運転操作する際は、装置内に人がいないことを確認した上で、駐車装置をよく見ながら行ってください。
- 駐車装置の操作中は絶対に操作盤のそばを離れないでください。操作盤のそばを離れると、緊急時に機械を瞬時に停止できず、重大事故に繋がります。
- 駐車装置の前面側に安全ゲートがついている場合は、装置作動中に安全ゲートに近づかないでください。ゲートから身体を乗り出したり、ゲートにつかまったりすると、装置に体が挟まれ、人身事故に至る可能性があります。
- 運転者以外、駐車装置内への立入は禁止です。荷物の出し入れ、及び同乗者の乗り込み等は原則、駐車装置外で行ってください。駐車装置内への進入に気付かないで運転操作を開始すると人身事故に至ります。
- 同乗者の乗降や荷物の出し入れは駐車装置の外で行い、入庫・出庫以外の目的では駐車装置内に入らないでください。
- 運転者は入庫後、速やかに駐車装置外に退出してください。
- ピット内には絶対に入らないでください。ピット内に人が進入した状態で利用者が、運転操作を終了すると、ピット内の人には地上には出られません。また、下段パレットの下に人がいた場合、降りてくるパレットに潰され、重大事故に至ります。
- 駐車後は必ずサイドブレーキをかけて下さい。オートマチック車はシフトレバーを「P」にしてください。サイドブレーキのかかりが弱い場合パレットが動く事によって車両が移動し大事故につながる恐れがあります。
- 車のドアは確実に閉めてください。パレットが動くことにより、ドアが開き隣の車や装置に接触し大事故につながる恐れがあります。
- 設置内の床は段差が多く、また天井も低いので車両の乗降時に転倒したり頭をぶつけたりする恐れがあります。乗降する場所以外には行かないでください。
- 駐車装置内の部品（リミットスイッチや電線等）には絶対に触れないでください。部品が定位置からズレた場合、装置の故障や事故の発生につながります。万が一触れた場合は装置を動かさず緊急連絡先にご連絡ください。
- 縦列式装置の通路パレットには駐車禁止です。通路パレットに駐車した場合、パレットが動いた時にパレットが車両に接触し事故が発生します。必ず決められたパレットに駐車してください。

火災の防止

- 駐車装置内にはガソリンが多量にあるため、火気を使用しないでください。
- タバコの火は、入庫する前に必ず消してください。
- 危険物を車内に持込んだまま入庫しないでください。
- 駐車装置内は、火気厳禁です。また、危険物の持込みも禁止です。

駐車装置内は、火気厳禁です。
また、危険物・爆発物の持込みも
禁止です。



警告

タバコの火は、入庫する前に消してください。
危険物を車内に持込んだまま入庫しないで
ください。
駐車装置内は、多量のガソリンがあるため、
小さな火の気で大火災につながります。

火災や事故への備え

- 火災に備えて消火器の設置場所をあらかじめ確認し、使用方法について熟知しておいてください。
- 火災や事故の処置方法を決めておいてください。
- 救急連絡先への通報手段を決め、電話番号を控えておいてください。

【参考】

駐車装置付近に処置方法や通報手段を表示することをお奨めします。

定期点検

- 駐車装置の故障やそれに起因する事故を未然に防ぐため、おおむね1ヶ月ごとに弊社または弊社指定のサービス会社による定期点検を実施してください。(公益社団法人 立体駐車場工業会では「定期点検は装置の安全維持と性能維持を図るため、専門技術者によりおおむね1ヶ月ごとに実施するのが望ましい。」と指導しております。)
- 点検の結果、修理の必要が生じた場合には、アサップに修理を依頼してください。自分で修理することは、絶対にやめてください。

故障の場合

- 運転操作中に故障した場合や定期点検で故障が判明し修理が必要な場合には、駐車装置を運転しないでください。
- 故障を発見した時は、緊急連絡先に連絡し「故障」の警告札を付け、修理が完了するまで外さないでください。

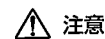
駐車装置の改造

- アサップの許可の無い改造は絶対に行わないでください。
無断で駐車装置内に入り制御盤や機器類をさわると、各種安全装置が正常に作動しなくなり、人身事故や駐車装置の故障につながる恐れがあります。
- 駐車装置の改造については、弊社までご相談ください。

清掃

- パレットの上の不凍液やエンジンオイル等は、パレットの錆やタイヤのスリップの原因となりますので、すぐに拭き取ってください。
- 雪や落ち葉、ビニール袋等は、タイヤのスリップや安全装置等の誤作動の原因となりますので常に除去してください。
- 積雪時は、駐車装置外に除雪してください。除雪の際は十分注意してください。

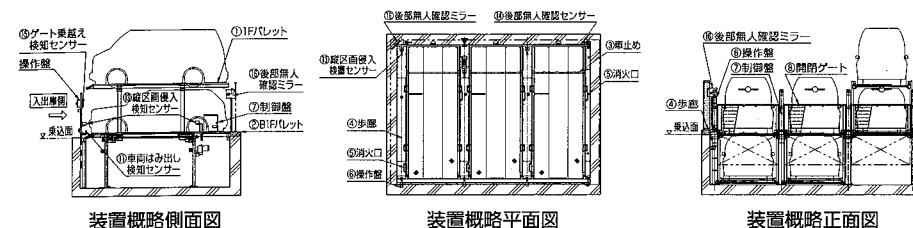
駐車装置の名称と機能



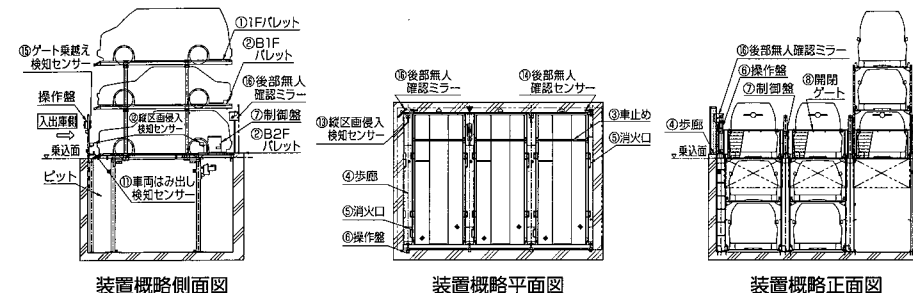
注意 当駐車装置をご使用頂く前に、内容を十分理解した上で、駐車装置の運転操作を行ってください。

5. 昇降式

5-1 (地下1段式/地上1段式) 各部の名称 装置外形図 (例 3連1基)



(地下2段式/地上1段式) 各部の名称 装置外形図 (例 3連1基)



5-2 駐車装置各部の機能

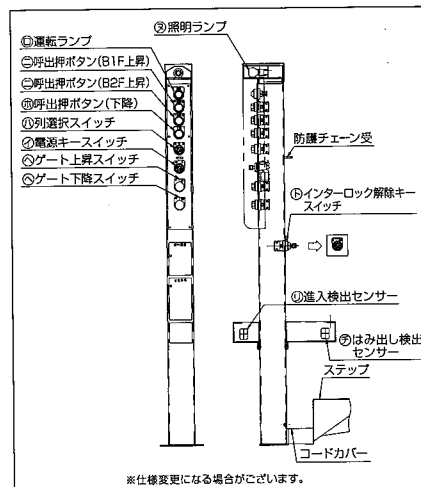
本体

- ① 1Fパレット
地上面に車を収容するためのパレットです。B1Fパレットに車を入庫する場合は、同時に昇降します。
- ② B1Fパレット
ピット内に車を収容するためのパレットです。車を入庫する場合は、1Fパレットと同時に昇降します。
B1F・B2Fパレット
ピット内に車を収容するためのパレットです。車を入庫する場合は、1Fパレットと同時に昇降します。
- ③ 車止め
車をパレットの定位置に止めるためのものです。
- ④ 歩廊
運転者が車に出入りするための通路です。

- ⑤ 消火口
ビット内で火災が発生した場合、消火器のノズルを差込むための開閉口です。
(消防法上、消火器が設置されていない場合があります)
- ⑥ 操作盤
駐車装置を操作するためのものです。
- ⑦ 制御盤
駐車装置を制御するためのものです。専門技術者以外の人が触れてはいけません。
- ⑧ 開閉ゲート
安全のためのゲートです。普段および駐車装置作動中は閉じた状態で、入出庫時は開閉します。
- ⑨ 防護チェーン
車の入出庫が完了したら必ず防護チェーンを装備して機械を離れてください。※設備されていない機種もあります。
- ⑩ 安全確認ボタン
車両と車両の間に人や障害物が無いかを確認するボタンです。ボタンを押すことにより、機械の操作が可能となります。※設備されていない機種もあります。
- ⑪ 車両はみ出し検知センサー
車のはみ出しを検知する為のものです。センサーを遮光した状態では下降しません。
※設備されていない機種もあります。
- ⑫ 侵入検知センサー
作動中に人の侵入を検知する為のものです。センサーを遮光すると運転が停止します。
- ⑬ 縦区画侵入検知センサー ⑭ 後方無人確認センサー
作動中に人の侵入を検出する為のものです。センサーを遮光すると運転が停止します。
※設備されていない機種もあります。
- ⑮ ゲート乗り越え検知センサー
ゲートの乗り越えを検知するセンサーです。※設備されていない機種もあります。
- ⑯ 後方無人確認ミラー
操作盤から機械後方部を見やすくする為のミラーです。
※設備されていない機種もあります。

押しボタン式操作盤 (運転操作 P. 12~13 参照)

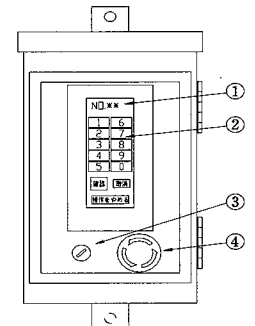
- ㊦ 電源キースイッチ
機械を運転するためのキースイッチです。
- ㊧ 運転ランプ
電源キースイッチを入ると点灯。
パレット作動時に点滅し、自動停止すると点灯に変わります。
- ㊨ 列選択スイッチ (1 連の場合はありません)
運転するパレットを選択するためのスイッチです。
- ㊩ 呼出押ボタン：上昇ボタン
B1F 及び B2F パレットを上昇させるための押ボタンです。
自動停止するまで押し続けます。運転中、手を離せば停止します。
- ㊪ 呼出押ボタン：下降ボタン
B1F 及び B2F パレットを下降させるための押ボタンです。
自動停止するまで押し続けます。運転中、手を離せば停止します。



- ㊫ ゲート開閉スイッチ
前面ゲートを開閉するための押しボタンです。
※ゲートが設置されていない場合、ボタンはありません。また、スライドゲートの場合、手動作業の為ボタンはありません。
- ㊬ インターロック解除キースイッチ
インターロックを解除するためのキースイッチで、操作盤の背面についています。
(保守点検、緊急時以外は使用しません。)
- ㊭ 車両はみ出し検知センサー
車のはみ出しを検知する為のものです。センサーを遮光した状態では下降しません。
※設備されていない機種もあります。
- ㊮ 侵入検知センサー
作動中に人の侵入を検知する為のものです。センサーを遮光すると運転が停止します。
※設備されていない機種もあります。
- ㊯ 照明ランプ
手元照明用のランプです。
※設備されていない機種もあります。

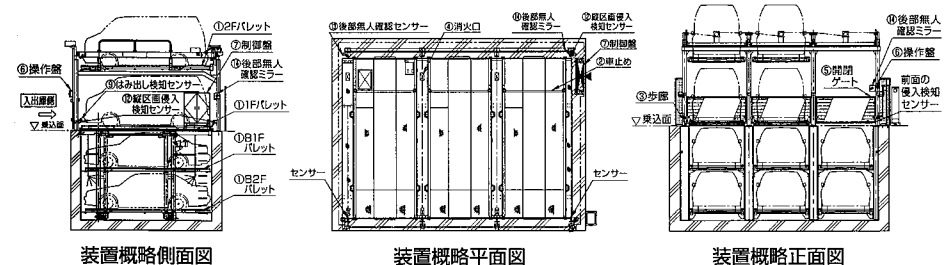
タッチパネル式操作盤 (運転操作 P. 11~12 参照)

- ① パレット No.
表示画面 (テン・キー画面) ② で入力されたパレット番号が表示されます。
- ② 表示画面
テン・キー入力画面やエラー画面等を表示します。
- ③ 操作電源スイッチ
駐車装置を運転するためのキースイッチです。
キーを入れて右にまわしてから運転操作を開始します。
操作が完了し、ゲートが閉じた後、キーを左に回しキーを抜きます。
- ④ 非常停止ボタン
作動中の駐車装置を緊急時に停止させるための押しボタンです。

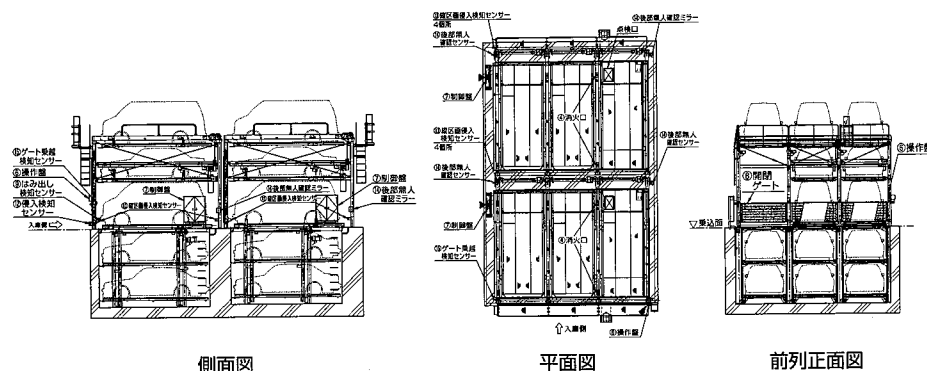


6. 昇降横行式

6-1 各部の名称 装置外形図① (例 地下2段・地上2段式)



装置外形図② (例 地下2段・地上3段縦列式)



- 図は地下2段・地上2段式、地下2段・地上3段縦列式を示しますが、他機種においてもパレットの数を除いて各部の名称と機能は同じです。
- 尚、上記の図以外に、以下機種があります。
 地上2段式／地上2段縦列式 地上3段式／地上3段縦列式
 地上4段式／地上4段縦列式 地下1段地上1段式／地下1段地上1段縦列式
 地下1段地上2段式／地下1段地上2段縦列式
 地下1段地上3段式／地下1段地上3段縦列式
 地下1段地上4段式／地下1段地上4段縦列式
 地下2段地上1段式／地下2段地上1段縦列式
 地下2段地上2段式／地下2段地上2段縦列式
 地下2段地上4段式／地下2段地上4段縦列式

6-2 駐車装置各部の機能

本 体

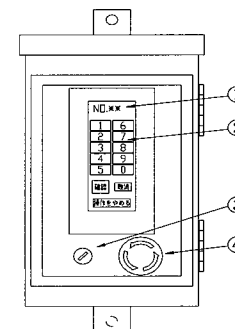
- ① パレット
車を収容するためのものです。呼び出し後、乗り込み面まで移動します。
- ② 車止め
車をパレットの定位置に止めるためのものです。
- ③ 歩 廊
運転者が車に出入りするための通路です。
- ④ 消火口
ビット内で火災が発生した場合、消火器のノズルを差込むための開閉口です。
(消防法上、消火器が設置されていない場合もあります)
- ⑤ 開閉ゲート
安全のためのゲートです。普段および駐車装置作動中は閉じた状態で、入出庫時は開閉します。
- ⑥ 操作盤
駐車装置を操作するためのものです。
- ⑦ 制御盤
駐車装置を制御するためのものです。専門技術者以外の人が触れてはいけません。
- ⑧ パトライト
入出庫中であることを知らせるための表示灯です。※設備されていない機種もあります。
- ⑨ 車両はみ出し検知センサー
車のはみ出しを検知する為のものです。センサーを遮光した状態では下降しません。

※設備されていない機種もあります。

- ⑩ 侵入検知センサー
作動中に人の侵入を検知する為のものです。センサーを遮光すると運転が停止します。
※設備されていない機種もあります。
- ⑪ ゲート乗り越え検知センサー
ゲートを乗り越えて機械内への人の侵入を検知するセンサーです。※設備されていない機種もあります。
- ⑫ 縦区画侵入検知センサー ⑬ 後方無人確認センサー
作動中に人の侵入を検知する為のものです。センサーを遮光すると運転が停止します。
※設備されていない機種もあります。
- ⑭ 後方無人確認ミラー
操作盤から機械後方部を見やすくする為のミラーです。
- ⑮ 安全確認ボタン
車両と車両の間に人や障害物が無いかを確認するボタンです。ボタンを押すことにより、機械の操作が可能となります。

タッチパネル式操作盤 (運転操作 P. 15~16参照)

- ① パレット No.
表示画面 (テン・キー画面) ② で入力されたパレット番号が表示されます。
- ② 表示画面
テン・キー入力画面やエラー画面等を表示します。
- ③ 操作電源スイッチ
駐車装置を運転するためのキースイッチです。
キーを入れ右にまわしてから運転操作を開始します。
操作が完了し、ゲートが閉じた後、キーを左に回しキーを抜きます。
- ④ 非常停止ボタン
作動中の駐車装置を緊急時に停止させるための押しボタンです。



6-3 はみ出し検出センサー

駐車した車両が検出センサーを遮光した状態では下降しません。
※設備されていない機種もあります。



注意

車は定位置に駐車してください。はみ出すと車の損傷や駐車装置の故障の原因となります。
駐車装置作動中、中に入らないでください。人身事故の原因となります。

6-4 入庫終了後

- ・エンジンを必ず切ってください。
- ・パーキングブレーキを必ず強く掛けてください。
- ・窓やドアは完全に閉め、ロックしてください。
- ・サイドミラーが折り畳まれていることを確認し車外に出てください。
(折り畳めない場合はパレットの中央に駐車し、動作中、駐車装置に接触しない事を確認してください。)
- ・駐車位置の確認をしてください。



エンジンを切ってください。
窓、ドアは完全に閉めてください。
(半ドア状態でないか必ず確認してください。)



注意

・パーキングブレーキやドアロックが不完全のまま入庫すると、車の損傷や駐車装置の故障の原因となります。

7. 昇降式駐車装置の運転操作

7-1 新安全基準仕様 タッチパネル式操作盤の呼び出し方法

- ① 操作盤の扉を開ける。
- ② 装置の中に人がいないことを確認し、「確認」をタッチして、キーを差し込み、右へ回す。
- ③ テン・キー画面に変わったら、パレット番号（認証番号）を入力し、「確認」をタッチする。
間違えて入力した場合は「訂正」をタッチしてから再入力する。
(「確認」をタッチすると装置が動きます。)
(上昇定位置まで装置は自動的に上昇しますが、操作盤のそばを絶対に離れないでください。)
- ④ パレットが地上面まで上昇したら、該当の前面ゲートが自動的に開きます。
(1Fパレットの場合は前面ゲートの作動のみです。)
(前面ゲートがスライド式の場合は手動にてゲートをスライドさせ開きます)
- ⑤ ゲートが完全に開いたら安全を確認し、入出庫する。
- ⑥ 入出庫が終わったら、装置の中に人がいないことを目視にて確認し、点灯している「安全確認ボタン」を押す。(安全確認ボタンは開いている前面ゲートの左右2箇所にあります。)
- ⑦ テン・キー画面にて再度パレット番号（認証番号）を入力する。
- ⑧ 「ゲート閉」をタッチする。
(「ゲート閉」をタッチするとゲートが閉じ、その後連続して装置が下降します。)
(1Fパレットの場合は前面ゲートの作動のみです。)

(前面ゲートがスライド式の場合は手動にてゲートをスライドさせ閉じた後、タッチパネル上の「ゲート閉」をタッチします)

注) ゲートを閉じる際は車両がパレットからはみ出してないか、ゲート周辺に障害物がいないことを確認してください。

- ⑨ 装置の動作が完了したらキーを左へ戻しキーを抜き取る。
- ⑩ 操作盤の扉を閉じる。

7-2 タッチパネル式操作盤の下記故障時の復帰方法

- (1) 入力ミス 原因：使用されていない番号を入力した場合または途中で入力し直す場合
対処：①「訂正」をタッチする。
②再入力を行う。
- (2) 非常停止 ボタン 原因：非常停止ボタンを押した場合。
対処：①非常停止をした原因を取り除き「次に進む」をタッチする。
②「非常停止」ボタンを右に回し「リセット」「原点」の順にタッチする。
③原点復帰完了後「再スタート」をタッチし再呼び出しをする。
- (3) はみ出し (ゲート閉時) 原因：はみ出しセンサーを検知。“車がはみ出しています。”
対処：①はみ出しブザー鳴動。
②障害物をセンサーより取り除く。
③「ブザーを停める」をタッチしブザーを解除する。
④「次に進む」「ゲート閉」の順にタッチしゲートを閉じる。
- (4) 侵入 原因：侵入センサーを検知。“危険防止のため機械が停止しました。”
対処：①侵入ブザー鳴動。
②障害物をセンサーより取り除く。
③「ブザーを停める」をタッチしブザーを解除する。
④「次に進む」「ゲート閉」(ゲート動作中の検知は「原点」をタッチし原点復帰後)の順にタッチしゲートを閉じる。

7-3 非常停止の方法

非常停止ボタンを押せば、駐車装置は即座に停止します。

非常停止ボタンは押された状態で固定され、手を離しても駐車装置は停止したままです。

7-4 押しボタン式操作盤の呼び出し方法 ビット格納式前面ゲート付きの場合

- ① 電源キースイッチにキーを差し込み、キーを「入」に回す。
- ② 操作する装置に列選択スイッチを合わせる。
- ③ 呼出押ボタン（上昇）を押し続ける。
(パレットは上限位置で自動停止します。運転ランプが点滅から点灯になるまでボタンを押し続けてください。)
- ④ ゲート下降ボタンを押し続け、ゲートが完全に下りきった状態にする。
- ⑤ 車両を入出庫する。
- ⑥ ゲート上昇ボタンを押し続け、ゲートが完全に上がりきった状態にする。
- ⑦ 呼出押ボタン（下降）を押し続ける。
(パレットは下限位置で自動停止します。運転ランプが点滅から点灯になるまでボタンを押し続けてください。)
- ⑧ 電源キースイッチのキーを「切」に回し、キーを抜く。
※自動運転仕様の場合は③④⑥⑦の各ボタンを押し続ける必要はなく、1度押すだけで装置は自動運転をしますが、操作盤のそばを絶対に離れないでください。
※ゲートが完全に上がりきった状態でないと装置は上下に動きません。
※同一操作盤で同時に運転出来る駐車装置は1連のみです。
※隣接するパレットが運転中又は故障中の場合は作動しません。

7-5 押しボタン式操作盤の呼び出し方法 門型上昇ゲート付きの場合

- ① 電源キースイッチにキーを差し込み、キーを「入」に回す。
- ② 操作する装置に列選択スイッチを合わせる。
- ③ 呼出押ボタン（上昇）を押し続ける。
（パレットは上限位置で自動停止します。運転ランプが点滅から点灯になるまでボタンを押し続けてください。）
- ④ ゲート上昇ボタンを押し続け、ゲートが完全に上がりきった状態にする。
- ⑤ 車両を入出庫する。
- ⑥ ゲート下降ボタンを押し続け、ゲートが完全に下がりきった状態にする。
- ⑦ 呼出押ボタン（下降）を押し続ける。
（パレットは下限位置で自動停止します。運転ランプが点滅から点灯になるまでボタンを押し続けてください。）
- ⑧ 電源キースイッチのキーを「切」に回し、キーを抜く。
※自動運転仕様の場合は③④⑥⑦の各ボタンを押し続ける必要はなく、1度押すだけで装置は自動運転をしますが、操作盤のそばを絶対に離れないでください。
※ゲートが完全に下がりきった状態でないと装置は上下に動きません。
※同一操作盤で同時に運転出来る駐車装置は1連のみです。
※隣接するパレットが運転中又は故障中の場合は作動しません。

7-6 押しボタン式操作盤の呼び出し方法 前面スライドゲート付きの場合

- ① 電源キースイッチにキーを差し込み、キーを「入」に回す。
- ② 操作する装置に列選択スイッチを合わせる。
- ③ 呼出押ボタン（上昇）を押し続ける。
（パレットは上限位置で自動停止します。運転ランプが点滅から点灯になるまでボタンを押し続けてください。）
- ④ ゲートを手動にてスライドさせ、車両の入出庫が可能となる状態にする。
- ⑤ 車両を入出庫する。
- ⑥ ゲートを手動にてスライドさせ、ゲートを完全に閉めきった状態にする。
- ⑦ 呼出押ボタン（下降）を押し続ける。
（パレットは下限位置で自動停止します。運転ランプが点滅から点灯になるまでボタンを押し続けてください。）
- ⑧ 電源キースイッチのキーを「切」に回し、キーを抜く。
※自動運転仕様の場合は③⑦の各ボタンを押し続ける必要はなく、1度押すだけで装置は自動運転をしますが、操作盤のそばを絶対に離れないでください。
※ゲートが完全に閉めきった状態でないと装置は上下に動きません。
※同一操作盤で同時に運転出来る駐車装置は1連のみです。
※隣接するパレットが運転中又は故障中の場合は作動しません。

7-7 押しボタン式操作盤の呼び出し方法 侵入検知センサー仕様の場合

- ① 電源キースイッチにキーを差し込み、キーを「入」に回す。
- ② 操作する装置に列選択スイッチを合わせる。
- ③ 呼出押ボタン（上昇）を押し続ける。
（パレットは上限位置で自動停止します。運転ランプが点滅から点灯になるまでボタンを押し続けてください。）
- ⑤ 車両を入出庫する。
- ⑦ 呼出押ボタン（下降）を押し続ける。
（パレットは下限位置で自動停止します。運転ランプが点滅から点灯になるまでボタンを押し続けてください。）
- ⑧ 電源キースイッチのキーを「切」に回し、キーを抜く。

※同一操作盤で同時に運転出来る駐車装置は1連のみです。
※隣接するパレットが運転中又は故障中の場合は作動しません。

注意 ボタンをクリップ等で固定しての操作はしないでください。

7-8 タッチパネル式操作盤

画面表示一覧



警告 駐車装置の操作中は、操作盤から絶対に離れないでください。操作盤から離れますと、異常発生時、非常停止が遅れ、人身事故や物損事故に至ります。

危険 パレットが下降中、パレットと基礎との間に足がはさまれないように注意してください。

危険 ゲートが開閉中、ゲートと基礎との間に手や足がはさまれないように注意してください。

7-9 非常停止の方法

呼出押ボタンより手を離すと駐車装置は止まります。
※自動運転の場合は、非常停止ボタンを押すと、駐車装置が止まります。

7-10 インターロック

隣接しているパレットが同時に作動すると危険な為、インターロック処置を施しています。
（同一ピット内の駐車装置において操作盤を挟んで隣接するパレットも同じです。）

呼出押ボタン（上昇）を押しても上昇しない時は、インターロックがかかっていると考えられます。隣接するパレットが完全に下降しているか確認して下さい。

7-11 インターロックの解除方法

操作盤裏にインターロック解除キーを挿し、鍵を右に回し「切」にすると、インターロックが解除されます。解除後、操作盤で隣接するパレットの停止位置に関係なく1連毎作動させる事が出来ます。

※新安全基準仕様には設置されません。



注意 緊急時又は保守点検以外は使用出来ません。
インターロック解除は管理者以外の人は操作出来ません。

8. 昇降横行式装置の運転操作



警告 駐車装置内に人がいないこと、異物が無いこと等、周囲の安全を確認してから、駐車装置の運転操作を開始してください。特に、お子様への注意を払ってください。

8-1 新安全基準仕様 タッチパネル式操作盤の呼び出し方法

- ① 操作盤の扉を開ける。
- ② 装置の中に人がいないことを確認し、「確認」をタッチして、キーを差し込み、右へ回す。
- ③ テン・キー画面に変わったら、パレット番号（認証番号）を入力し、「確認」をタッチする。
間違えて入力した場合は「訂正」をタッチしてから再入力する。
（「確認」をタッチすると装置が動きます。）
（呼び出したパレットが地上面に来るまで装置は自動的に上昇しますが、操作盤のそばを絶対に離れないでください。）
- ④ パレットが地上面まで上昇したら、該当の前面ゲートが自動的に開きます。
（1Fパレットの場合は前面ゲートの作動のみです。）
- ⑤ ゲートが完全に開いたら安全を確認し、入出庫する。
- ⑥ 入出庫が終わったら、装置の中に人がいないことを目視にて確認し、点灯している「安全確認ボタン」を押す。
（安全確認ボタンは開いている前面ゲートの左右2箇所にあります。）
- ⑦ テン・キー画面にて再度パレット番号（認証番号）を入力する。
- ⑧ 「ゲート閉」をタッチする。
注）ゲートを閉じる際は車両がパレットからはみ出していないか、ゲート周辺に障害物がないことを確認してください。
- ⑨ 装置の動作が完了したらキーを左へ戻しキーを抜き取る。
- ⑩ 操作盤の扉を閉じる。

8-2 タッチパネル式操作盤の呼び出し方法

- ① 操作盤の扉を開ける。
- ② 装置の中に人がいないことを確認し、「確認」をタッチして、キーを差し込み、右へ回す。
- ③ テン・キー画面に変わったら、パレット番号を入力し、「確認」をタッチする。間違えて入力した場合は「訂正」をタッチしてから再入力する。
（「確認」をタッチすると装置が動きます。）

（呼び出したパレットが地上面に来るまで装置は自動的に上昇しますが、操作盤のそばを絶対に離れないでください。）

- ④ パレットが地上面まで上昇したら、該当の前面ゲートが自動的に開きます。
（1Fパレットの場合は前面ゲートの作動のみです。）
- ⑤ ゲートが完全に開いたら安全を確認し、入出庫する。
- ⑥ 入出庫完了後、「ゲート閉」をタッチする。
注）ゲートを閉じる際は車両がパレットからはみ出していないか、ゲート周辺に障害物がないことを確認してください。
- ⑦ 装置の動作が完了したらキーを左へ戻しキーを抜き取る。
- ⑧ 操作盤の扉を閉じる。

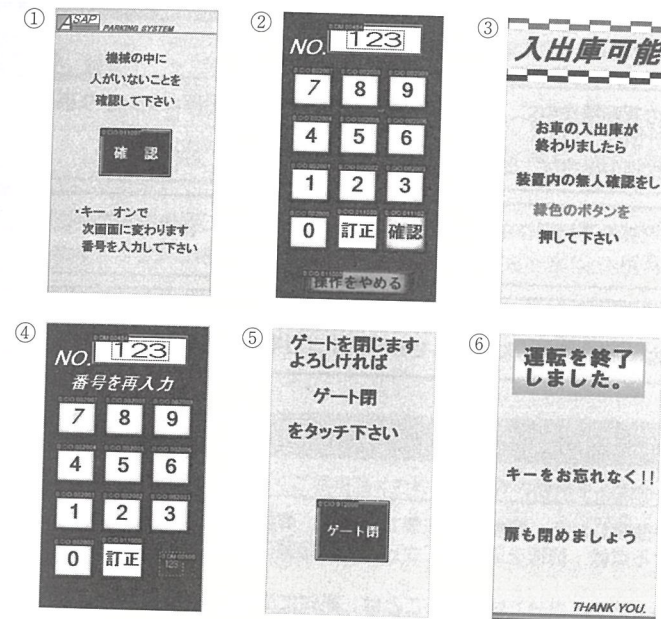


注意 タッチパネルを尖った物（鍵等）で押さないでください。



警告 駐車装置の運転操作中は、パレットから目を離さないでください。パレットから目を離していると、異常発生時、非常停止が遅れ、人身事故や物損事故に至ります。

8-3 タッチパネル式操作盤 画面表示一覧



8-4 タッチパネル式操作盤の下記故障時の復帰方法

- (1) 入力ミス 原因：使用されていない番号を入力した場合または途中で入力し直す場合
対処：①「訂正」をタッチする。
②再入力を行う。
- (2) 非常停止ボタン 原因：非常停止ボタンを押した場合。
対処：①非常停止をした原因を取り除き「次に進む」をタッチする。

- ②「非常停止」ボタンを右に回し「リセット」「原点」の順にタッチする。
③原点復帰完了後「再スタート」をタッチし再呼び出しをする。
- (3) はみ出し 原因：はみ出しセンサーを検知。“車がはみ出しています。”
(ゲート閉時) 対処：①はみ出しブザー鳴動。
②障害物をセンサーより取り除く。
③「ブザーを停める」をタッチしブザーを解除する。
④「次に進む」「ゲート閉」の順にタッチしゲートを閉じる。
- (4) 侵入 原因：侵入センサーを検知。“危険防止のため機械が停止しました。”
対処：①侵入ブザー鳴動。
②障害物をセンサーより取り除く。
③「ブザーを停める」をタッチしブザーを解除する。
④「次に進む」「ゲート閉」(ゲート動作中の検知は「原点」をタッチし原点復帰後)の順にタッチしゲートを閉じる。

8-5 非常停止の方法

非常停止ボタンを押せば、駐車装置は即座に停止します。

非常停止ボタンは押された状態で固定され、手を離しても駐車装置は停止したままです。

9. 異常時の処置

9-1 運転操作時の異常



警告

昇降式機械の運転操作中に、異常が発生したら、直ちに呼出押ボタンより手を離してください。
※自動運転仕様の場合は、直ちに緊急停止ボタンを押してください。



警告

昇降横行式機械の運転操作中に、異常が発生したら、直ちに緊急停止ボタンを押してください。



注意

事故発生の際の処置方法と、緊急連絡先への通報手順を決めておいてください。
緊急連絡先は、操作盤付近に表示してあります。

9-2 駐車装置の故障

駐車装置の故障を発見した場合は、駐車装置に「故障」の警告札を付けてから、「緊急連絡先」に連絡してください。



警告

駐車装置が故障したら、緊急連絡先まで連絡し、弊社または弊社指定のサービス会社による点検・修理を済ませてから、駐車装置の運転操作を再開してください。
駐車装置の故障を、自分で修理することは、絶対にやめてください。

9-3 火災の発生

火災に備えての消火方法と消火器的使用方法について熟知しておいてください。



注意

火災発生の際の処置方法と、救急連絡先への通報手順を決めておいてください。



警告

火災鎮火後の、駐車装置の運転操作開始は、弊社または弊社指定のサービス会社による点検・整備の後に行ってください。

9-4 気象状況等の異変時の注意事項

- 雨：①豪雨が予想される場合は、ピット内の車両を一時退避させておいてください。ピット内の浸水により車両故障の原因となります。
②ピット内が浸水した場合は、緊急連絡先に連絡し専門技術者の指示があるまでは操作しないでください。(感電の恐れがあります。)
- 風：平均最大風速、おおよそ毎秒13M以上の強風時は、パレット作動中の揺れと風による揺れが同調し、予想以上の揺れとなり車の落下、駐車装置破損の恐れがありますので直ちに操作を停止してください。
また、強風が予想される場合は十分に注意して使用してください。
この風速の目安は大枝が動き、電線が鳴り、傘がさしにくくなる等です。
- 雪：①積雪の場合、パレット間に雪が入り込んだり、リミットスイッチ、チェーン等が凍結し、駐車装置が非常に危険な状態です。融雪するまで使用を停止してください。
②融雪後も凍結等で滑りやすくなっています。十分にご注意ください。
③パレット上でのタイヤチェーン着脱は危険ですので行わないでください。
④侵入検知センサー、はみ出し検知センサーが設備されている駐車装置は、積雪によりセンサーが遮光された場合、作動しなくなることがあります。



警告

積雪の場合、通常の気象状況と異なり事故の原因になりますので使用しないでください。
※大雨、強風、大雪等の後は、駐車装置内に異物が無いか、または異常が無い事を確認してから操作を開始してください。
※上記、荒天による機械エラーの場合は、有償にて現場対応させていただきます。特に積雪時は、現場到着まで大幅に時間を要します。積もり始めたら機械は動かさないでください。

9-5 地震の発生

地震発生の場合は操作しないでください。操作中に地震を感じたら直ちに操作を停止してください。



警告

大きな地震の後は、必ず専門技術者による点検を実施し異常がないことを確認してから操作してください。

10. 清掃

駐車装置を安全に、故障なくご使用頂くために、日常の清掃を心掛けてください。

- パレットの上の不凍液やエンジンオイル等は、パレットの錆やタイヤのスリップの原因となりますので、すぐに拭き取ってください。
- 雪や落ち葉、ビニール袋等は、タイヤのスリップや安全装置等の誤作動の原因となりますので常に、除去してください。
- 積雪時は、駐車装置外に除雪してください。除雪の際は、十分注意してください。



危険

ピット排水設備の保守・清掃のためピット内に入る場合は、事前に弊社の安全教育を受けてください。

11. ターンテーブル操作方法



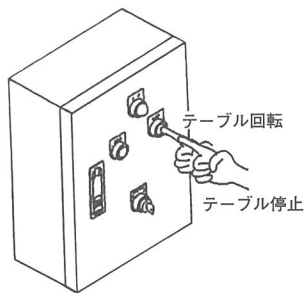
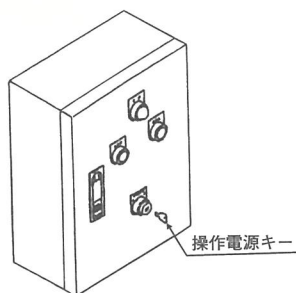
注意

ターンテーブル上および周辺に人がいないことを確認してから操作を行ってください。

ターンテーブル周囲の安全を確認し回転させたい方向のボタンを押し続けます。ターンテーブルは直ちに回転します。ターンテーブル回転を停止させたい場合は押しボタンから指を離すと直ちに停止します。

※設置していない場合があります

- (1) 操作盤の電源スイッチキーを入れる。 (2) ターンテーブルを回転および停止する。



テーブル停止



注意

ボタンをクリップ等で固定しないでください。

ターンテーブル上のガイドリング（内側の円状の丸棒）の中に前輪・後輪のタイヤが収まるように停車してください。
はみ出したまま回転させると、車両の損傷の原因となります。

- (3) ターンテーブル回転操作の終了
ターンテーブル回転操作が終了したら速やかに操作電源キースwitchを「切」にしてキーを抜いてください。

12. 保守点検と保証

12-1 保守点検

駐車装置の異常を早期に発見し、事故や故障の発生を未然に防止するため、アサップの規定に従って保守点検を定期的の実施してください。

12-2 駐車装置指定部品

駐車装置には弊社指定の部品が使用されています。点検時に部品を交換する必要がある場合や長期修繕計画に伴う定期的な消耗品の交換の場合はアサップに連絡して交換を依頼してください。お客様が無断で部品を交換して生じた不具合や、その不具合の結果生じた事故に対して弊社は一切の責任を負いません。

12-3 保証

保証期間内は、保証書の記載内容に従って、品質を保証します。ただし、故障中あるいは修理期間中の運転休止による代車、代替駐車場、営業補償等の二次補償については保証外とさせていただきます。

保証期間内でも次の場合は保証の対象外とし、これらに伴う修理や部品の交換等は有償となりますのでご了承ください。

- ① ご利用者様のご使用の誤り、適切維持管理を行わなかったことに起因する故障および損傷の場合。
- ② 取扱説明書・本体貼付銘板等で禁止している事項を原因とする故障および損傷の場合。
- ③ 弊社または弊社指定のサービス会社以外で実施した点検・修理の不備による故障および損傷の場合。
- ④ ご利用者様自身による修理、改造に起因する故障および損傷の場合。
- ⑤ 火災・地震・強風・水害・雪害・落雷その他天災地変等による故障および損傷の場合。
- ⑥ お引渡し後の据付場所の移動等による故障および損傷の場合。
- ⑦ 建築躯体の変形等、駐車装置以外の不具合に起因する故障および損傷の場合。
- ⑧ 塗装の色あせ等の経年変化または使用に伴う摩耗等により生じる外観上の変状の場合。
- ⑨ 海岸付近、温泉地等の地域における腐食性環境に起因する故障および損傷の場合。
- ⑩ ねずみ、昆虫、植栽等の動植物に起因する故障および損傷の場合。
- ⑪ 消耗部品の消耗に起因する故障および損傷の場合。
- ⑫ ご利用者様の責任により発生した駐車装置異常等の場合。

13. 特記事項

1. 立体駐車装置の作動時は、前面ゲートより身体を乗り出して機械装置を覗き込む行為は、絶対に行わないで下さい。
作動中のパレットに身体が挟まれて重大事故が起きる危険があります。
また、子供がこの様なそぶりを見せた時は、直ぐに制止して下さい。
2. 駐車の際は必ずドアミラーをたたんで下さい。その上で駐車して頂きますが、パレットの端に駐車しますと、機械作動時にドアミラーが装置に接触する恐れがあります。
必ずパレットの真中に駐車するようにして下さい。
3. 車両の最低地上高は 130 mm 以上、フロント部分の高さは 150 mm 以上、リア部の高さは 180 mm 以上必要です。これ以下の場合は、入庫時に車両の下部が機械装置や躯体に接触する場合がありますので、ご注意下さい。
4. 車両の乗降用ドアと地上面との寸法が 200 mm 以下の車両は、ドア開閉時に機械装置に接触する場合がありますので、ご注意下さい。
また、地下 2 段地上 1 段昇降式機械の地下 2 階に駐車される車両は、ドア下の高さは 220 mm 以上必要となりますので、ご注意下さい。
5. 昇降式立駐機の操作において、同列の操作を繰り返し行う場合は、直前の操作が終了して 10 分以上経ってから、次の操作を行って下さい。
また、上昇中のパレットは非常時以外は途中で停止させないで下さい。
途中で停止したパレットは、一旦下降させ 5 分以上経ってから操作を再開して下さい。
繰り返し作動させるとモーターに過負荷が掛かり、パレットが上昇できない事象が起きる場合や、モーターが過熱し、ブレーキの安全率が下がり事故が発生する恐れがあります。
6. 風速 13m 以上の強風時は絶対に操作しないで下さい。
昇降中のパレットが風圧で大きく揺れて装置に接触し、車両やパレットが落下する恐れがあります。
また、積雪時も使用しないで下さい。レールやリミットスイッチ、落下防止装置や光電管及びチェーン等が凍結して機能できず、大事故になる危険があります。

※長期間、安全にご利用いただくために、ご協力をお願い致します。